|  |
| --- |
| 有害使用済機器保管等届出書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　〇月　　×日大分市長　　　　　　　　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　〒○○○―○○○○　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大分市荷揚町〇番○○号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　有限会社豊後商店代表取締役　豊後　太郎　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　○○○―○○○―○○○○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１７条の２第１項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。 |
| 事業の範囲（取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。） | 有害使用済機器の品目：電動ミシン、電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具　等（廃棄物処理法施行令第16条の2第5号～第32号に定める機器）処理の区分　　　　保管のみ　・　保管及び処分（再生を含む） |
| 事務所及び事業場の所在地等 | 事務所　　大分事業場　　　　　電話番号○○○―○○○○―○○○○住所　　　大分市荷揚町〇番○○号 |
| 事業場　　同上　　　　　　　　電話番号　同上住所　　　同上　　　　　　　　　　面積　○○○○．○○㎡ |
| 保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ（それぞれについて第13条の６の規定による高さのうち最高のものを含む。） | 保管場所①　所在地：大分事業場と同じ面積　２０㎡　最大高さ：２ｍ品目：電動ミシン、電気グラインダー等（施行令第16条の2第5号から20号の機器）保管場所①　所在地：大分事業場と同じ面積　２０㎡　最大高さ：５ｍ品目：電話機、ファクシミリ等（施行令第16条の2第21号から32号の機器） |
| 処分又は再生を行うすべての事業場の所在地及び当該事業場ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目 | 事業場：大分事業場　所在地：同上面積　２０㎡　最大高さ：２ｍ品目：電動ミシン、電気グラインダー等（施行令第16条の2第5号から32号の機器） |
| 事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力 | 破砕・選別機　１台　○○年　○○月○○日　設置処理能力　１０ｔ／日 |
| ※事務処理欄 |  |

**様式第三十五号の二**（第十三条の三関係）

**（第１面）**

**（第２面）**

|  |
| --- |
| 届出書（個人である場合） |
|  | （ふりがな）氏　　名 | 生年月日 | 住　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
| 　　（法人である場合） |
| （ふりがな）名　　称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　所 |
| 有限会社豊後商店 | 大分市荷揚町〇番○○号 |

|  |
| --- |
| 法定代理人（届出書が法第１４条第５項第２号ハに規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合） |
|  | （ふりがな）氏　　名 | 生年月日 | 住　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 備考１ この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。２ ※欄は記入しないこと。３ 「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。４ 都道府県知事が定める部数を提出すること。 |

（日本工業規格　A列４番）

|  |
| --- |
| 事業計画の概要を記載した書類１．事業の全体計画　有害使用済機器を含む有価物（スクラップ等）を破砕・選別工程を経て適切に処理し、選別された有価金属については、製鋼事業者等に原料として有価売却する。　その他発生した廃プラスチック類については、原料等で売却可能なものは売却し、販売できないものに関しては、産業廃棄物処理業者に委託し、適正に処理を行う。また、事業を行うにあたっては、保管施設に係る掲示や適切な保管・処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守する。２．事業のフローシート排出元から搬入（主に(株)大分商店）破砕・選別機にて処理及び手解体海外輸出業者への販売有価物保管事業場内で一時保管廃棄物保管処分委託３．処理の方法（保管・処分（再生を含む。）の別）　保管（手解体を含む。）　処分（破砕・選別） |
| ４．業務を行う時間及び休業日営業時間　　　　　　８：３０～１７：００受入を行う時間　　　８：３０～１６：００作業時間　　　　　　８：３０～１７：００休業日　　　　　　　日曜日及び祝祭日５．業務に関する組織体制

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役員 | 事務員 | 運転手 | 作業員 | その他 | 合計 |
| ２人 | ２人 | １人 | ５人 | 人 | １０人 |

 |
| ６．取扱品目及び処分量等 |
| 受入 | 取扱品目 | 処理区分 | 受入予定量 | 予定受入先名称 | 保管及び処分方法 |
| １ | 電動工具 | 保管（手解体を含む） | １ｔ／月 | (株)大分商店 | 保管場所①コンテナ |
| ２ | 有線通信機械器具 | 処分(破砕・選別） | １ｔ／月 | (株)大分商店 | 保管場所②ヤード |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 搬出 | 搬出状態 | 搬出形態 | 搬出予定量 | 予定搬出先の名称及び所在地 |
| １ | 鉄 | 有価売却 | ５ｔ／月 | (株)大分金属 |
| ２ | 非鉄金属 | 有価売却 | ２ｔ／月 | (株)大分金属 |
| ３ | 基盤 | 有価売却 | １ｔ／月 | (株)大分製鐵 |
| ４ | 廃プラスチック類 | 処理委託 | １ｔ／月 | (有)大分環境 |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |

備考

※　取り扱う有害使用済機器の種類ごとに記載すること。

※　取扱い品目の表記については、別紙の記載名を記入すること。ただし、取扱い品目のうち、一部を限定的に取扱う場合は、個別の名称を記載すること。

※　処理区分において、保管に伴う手解体を行う場合は、「保管（手解体含む）」とし、手解体を行う旨を記載すること。処分の場合は、「処分（破砕など）」のように、処分の方法を記載すること。

※　保管や処分の場所が異なる場合は、それぞれの所在地を記載すること。複数ある場合もすべて記載すること。

|  |
| --- |
| ７．環境保全措置（１）保管施設において講ずる措置屋内での保管時においては、場内は全てコンクロート舗装を行っており、地下への浸透の恐れはないと考えられる。また、場内で降雨等により発生する汚水については、全て場内の側溝を通して油水分離槽へ集約され、上澄水が場外道路側溝へ流れる予定である。　火災の発生及び対策として、有害使用済機器からあらかじめ潤滑油等火災の発生要因となるものを事前に回収し、有害使用済機器とその他の有価物及び廃棄物が混同するおそれのないようにコンテナ等区分して保管を行う。また、火災防止措置として、事業場内複数個所に消火器を配置し、散水設備を設ける。（２）処理施設において講ずる措置　破砕・選別施設の破砕処理に伴う粉塵の飛散防止措置として、適宜散水を行う。　また、場内及び施設床面はコンクリート舗装されており、地下への浸透の恐れはないと考えられる。　また、場内で降雨等により発生する汚水については、全て場内の側溝を通して油水分離槽へ集約され、上澄水が場外道路側溝へ流れる予定である。　管理目標値については、騒音70㏈以下、振動65㏈以下と定め、値を超えないように管理を行う。　18時以降の作業については、行わない。　火災の発生及び対策として、有害使用済機器からあらかじめ潤滑油等火災の発生要因となるものを事前に回収し、有害使用済機器とその他の有価物及び廃棄物が混同するおそれのないようにコンテナ等区分して保管を行う。また、火災防止措置として、事業場内複数個所に消火器を配置し、散水設備を設ける。 |

|  |
| --- |
| 事業場の平面図掲示板 |
| 油水分離槽散水設備事務所消火器トラックスケール処理施設（破砕・選別）有害使用済機器等荷受場所（選別場所）消火器消火器有害使用済機器保管場所①（ヤード保管）処理後有価物置場産業廃棄物置場（廃プラスチック類）有害使用済機器保管場所②（コンテナ保管）排水溝有害使用済機器保管場所①　電動ミシン、電気グラインダー等（施行令第16条の2第5号～20号）　２０㎥②　電話機、ファクシミリ等　　　　（施行令第16条の2第21号～32号） １５㎥※図面の中に、「排水溝」及び「油水分離槽」施設の場所を明記すること。※「排水溝」及び「油水分離槽」の詳細は図面を別途添付すること。※　火災防止措置として、消火器、散水設備を設け、記載すること。 |

|  |
| --- |
| 事業場周辺の地図 |
| * 地図等を添付しても構いません。
* 事業場の位置を赤枠で囲むこと。
* 事業所が複数ある場合（保管場所と処分場所が違うなど）は、両方記載すること。
 |

|  |
| --- |
| 設備の概要 |
| 施設の種類 | 処理施設（破砕・選別） |
| 設置場所 | 大分市荷揚町〇番○○号 |
| 設置年月日 | 〇〇年○○月○○日 |
| 処理能力 | １０ｔ／日 |
| 有害使用済機器の品目 | 電動ミシン、その他電動工具等（施行令第１６条の２第５号～３２号の機器） |
| 処理施設の処理方式及び設備の概要 | 破砕・選別施設・二軸破砕施設　○○社製　型式：ＡＢＣ－１２３・ベルトコンベア（幅：○○ｍ）・磁力選別機　　○○社製　型式：ＤＥＦ－４５６・風力選別機　　○○社製　型式：ＧＨＩ－７８９ |
| 環境保全措置の概要 | ・粉じん対策破砕・選別施設の破砕処理に伴う粉塵の飛散防止措置として、適宜散水を行う。・騒音・振動対策施設の稼働は建屋内で行い、また建屋内に吸音材を使用し、管理目標値については、騒音70㏈以下、振動65㏈以下と定め、値を超えないように管理を行う。・汚水対策　場内及び施設床面はコンクリート舗装されており、地下への浸透の恐れはないと考えられる。また、場内で降雨等により発生する汚水については、全て場内の側溝を通して油水分離槽へ集約され、上澄水が場外道路側溝へ流れる予定である。　 |

|  |
| --- |
| 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類 |
| 処分又は再生後の廃棄物又は再生品の種類 | 鉄（再生品） |
| 発　生　量（ｔ/月） | ５ｔ／月 |
| 処理方法又は利用方法 | 自己処理（自己利用） | (処理場所)　 大分事業場 |
| 委託処理（売却） | (処分業者名)　 (株)大分金属 |
| (所在地)　大分市鶴崎〇丁目○○番地 |
| 埋立処分　海洋投入処分　中間処理　自己利用　売却中間処理、自己利用の場合は具体的方法（売却の場合、売却先での利用方法）　　　　　　・鉄原料として、(株)大分金属に販売する。　　　 |
| 備考　処分又は再生後の廃棄物又は再生品の種類ごとに記載すること。 |

保管施設の概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 保管する有害使用済機器の品目 | 保管場所①電動ミシン、電気グラインダー等（施行令第16条の2第5号～20号） |
| 設置場所 | 大分市荷揚町〇番○○号 |
| 土地所有者の住所及び氏名 | 大分　太郎大分市明野高尾〇丁目〇番〇号 |
| 保管施設の概要 | 保管能力 | 面積　２０㎡　高さ　４ｍ　容量　２０㎡ |
| 施設の種類 | 屋内　屋外 | 保管容器の使用 | 有　　無 |
| 構造（材質等を記入） | 保管施設　壁面（コンクリート）床面（コンクリート）　保管容器（　－　） |
| 保管の方法 | 3方を囲ったコンクリートヤードに平積み |
| 一日当たりの取扱い予定量 | １ｔ |
| 飛散・流出・悪臭防止措置 | ３方をコンクリート壁を設置し、飛散・流出を防止。悪臭については、そのようなものは取り扱わない。 |
| 土壌・地下水汚染防止措置 | 保管場所の底面はコンクリートであり、汚水の地下浸透を防止。また、事業場周囲に側溝を設置、流末に油水分離槽を設置。 |
| 騒音・振動防止措置 | 18時以降の作業は、行わない。 |
| 火災発生・延焼防止措置 | あらかじめ潤滑油等火災の発生要因となるものを事前に回収。また、消火器等を配置する。 |
| 衛生害虫発生防止措置 | 害虫が発生するものは取り扱わない。また、発生した場合は、ただちに殺虫剤を使用し対応。 |
| 保管から搬出までの期間 | およそ２週間程度で搬入・保管後搬出する。 |
| その他の特記事項 |  |

保管施設の概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 保管する有害使用済機器の品目 | 保管場所②電話機、ファクシミリ等（施行令第16条の2第21号～32号） |
| 設置場所 | 大分市荷揚町〇番○○号 |
| 土地所有者の住所及び氏名 | 大分　太郎大分市明野高尾〇丁目〇番〇号 |
| 保管施設の概要 | 保管能力 | 面積　２０㎡　高さ　２ｍ　容量　４０㎡ |
| 施設の種類 | 屋内　屋外 | 保管容器の使用 | 有　　無 |
| 構造（材質等を記入） | 保管施設　壁面（コンクリート）床面（コンクリート）　保管容器（鉄製） |
| 保管の方法 | 鉄製のコンテナにて保管 |
| 一日当たりの取扱い予定量 | １ｔ |
| 飛散・流出・悪臭防止措置 | 鉄製コンテナ内に保管し、上部をブルーシートで覆う。悪臭については、そのようなものは取り扱わない。 |
| 土壌・地下水汚染防止措置 | 鉄製コンテナ内に保管し、上部をブルーシートで覆う。事業場周囲に側溝を設置、流末に油水分離槽を設置。 |
| 騒音・振動防止措置 | 18時以降の作業は、行わない。 |
| 火災発生・延焼防止措置 | あらかじめ潤滑油等火災の発生要因となるものを事前に回収。また、消火器等を配置する。 |
| 衛生害虫発生防止措置 | 害虫が発生するものは取り扱わない。また、発生した場合は、ただちに殺虫剤を使用し対応。 |
| 保管から搬出までの期間 | およそ２週間程度で搬入・保管後搬出する。 |
| その他の特記事項 |  |

〈保管容器・場所〉

|  |
| --- |
| 保管施設①高さ２０㎥ｍ４ｍ４ｍ５ｍ保管施設②高さ２ｍ４０㎥ｍ４ｍ５ｍ |

施設写真台紙

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　称 |  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　称 |  |
|  |

土 地 使 用 承 諾 書

甲は乙に対して、甲が所有する下記の土地を事業の用に供する有害使用済機器の保管又は処分のための用地として使用することを承諾する。

記

所在地

大分市荷揚町〇番○○号

面積

１０００㎡

使用期間

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○年　　　○○月　　　○○日　　　から

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○年　　　○○月　　　○○日　　　まで

乙　住　所　大分市荷揚町〇番○○号

　　氏　名　有限会社豊後商店

　代表取締役　豊後　太郎

甲　住　所　大分市明野高尾〇丁目〇番〇号

　　氏　名　大分　太郎

　　担当者　 同　　上